

# 廿日市市議会 2025年4月8日議長選挙

## 立候補にあたっての所信表明 通告

2025年4月7日

日本共産党市議団 大畑美紀

議会改革のため、廿日市市議会は議会基本条例や政治倫理条例を制定したが、条例の趣旨に沿った改革をさらに進める必要がある。また、河井事件をはじめとする、政治とカネをめぐる問題により、市民の政治への信頼が著しく損なわれている。市民の代表として、市民から信頼される廿日市市議会にするためには、清潔な政治の実現及び議会力・議員力を高めることが必要である。

真の改革には、追認機関から脱し、議会の権限と役割、責任を果たすことが重要である。したがって、議長選挙立候補にあたって、次の点を表明する。

(1) 公正で民主的な議会運営を行う。

- ・各種委員会の委員や議会選出委員などの人事については、各党派代表による(仮称)選考委員会などの協議の場を設け、十分協議したうえで決定する。
- ・その他

(2) 議会基本条例の趣旨に沿った改革を進める

- ・請願審査の際、請願提出者から要請があれば意見を聞く機会を設ける。
- ・討論、議員間討議を活発にする。
- ・政策提言のできる議会にする。
- ・委員会の傍聴席を増やすなど、傍聴しやすい環境を整え、傍聴者を増やす努力をする。

その他についても、条例の趣旨が生かされているか検証し、改革を進める。

(3) 廿日市市議会議員政治倫理条例の趣旨を徹底する。

(4) 議会において「廿日市市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例」の目的に沿った取り組みを進める。

(5) 一般質問は項目数の制限をしない。

(6) 議員の議席は市民の代表としての議席であり、市民の声を削ることになる議員定数削減は行わない。

(7) 議員の海外視察は、市民の理解が得られる社会状況になるまでは休止する。

(8) 議会と行政とのなれ合いを防ぐため、行政との酒席は中止する。